

産業構造審議会 保安分科会 高圧ガス小委員会（第9回）-議事要旨

日時：平成27年12月10日（木曜日）13時00分～15時30分

場所：経済産業省本館17階 第1特別会議室

出席者

小川小委員長、市川委員、伊藤委員、大山委員、勝田委員、唐津委員、柳氏（北嶋委員代理）、北代委員、古川委員、穂積氏（鈴木委員代理）、東嶋委員、富田委員、増田委員、三浦委員、武藤委員、川村氏（矢端委員代理）、吉川委員

議題

1. 高圧ガス保安規制のスマート化について
 1. 高圧ガス保安のスマート化の検討経緯について【資料1】
 2. スマート化の基本的な考え方とIoT・ビッグデータ等の活用【資料2】
 3. 新認定事業所制度について【資料3】
 4. ファスト・トラック制度について【資料4】
 5. スマート化に向けた規制対象の再整理について【資料5】
 6. 高圧ガス保安法事故措置マニュアルの見直しについて【審議事項】【資料6】
 7. 燃料電池二輪車の容器関係基準の整備について【審議事項】【資料7】
2. その他
 1. 既存の高圧ガス設備の耐震性向上対策に係る調査結果について【資料8】
 2. 水素業界における自主行動計画策定に向けた検討状況【資料9】

（参考配付資料）

「既存配管系耐震診断法のガイド」説明会開催のご案内

議事概要

（開会）

1. 高圧ガス保安規制のスマート化について

（1）高圧ガス保安のスマート化の検討経緯について【資料1】

（2）スマート化の基本的な考え方とIoT・ビッグデータ等の活用【資料2】

（3）新認定事業所制度について【資料3】

- 事務局より資料1～資料3に基づき説明。
- 委員からの主な意見
 - 資料に掲載されているようなことが実現できるとすばらしいが、実施にあたってのハードルも高い。
 - リスクアセスメントは有効で合理的な方法であるが、導入した方法が正しくワークしているかを評価するプロセスが必要ではないか。
 - リスクアセスメントに関して認定等の取組を行っている団体があるので、そういったところを活用していくことが有効ではないか。
 - 新しい技術の導入による効果の確認も大事だが、今行っているものよりもよくなるのか、今行っている検査に対して効果的なのかの検証も必要。追加でやって下さいとならないようにして欲しい。

- 認定要件に加点と表記されているがどのように評価されるのか整理して欲しい。
- 要件とインセンティブの対応関係はさらに検証が必要。
- 新技術によりどの程度保安力が向上につながるのか、しっかりと検証していく必要がある。
- これらの検討のため、準備期間は十分にとった上で行うべきではないか。
- 数値化できる部分は良いが、企業体質（コンプライアンス）などの定性的な部分についてはどのように評価するのか。
- 危機が起こったときに実際に上司とコミュニケーションがとれるかといったことが重要。
- リスクアセスメントを会社としてすることが大事であるということを分かっている企業が多いので、裾野を広げていただきたい。
- インセンティブの言葉が規制を緩和されるといったように思われるが、本当のインセンティブは会社の事故の確率が下がることである。

(4) ファスト・トラック制度について【資料4】

- 事務局より資料4に基づき説明。
- 委員からの主な意見
 - 新しい技術が採用できるということでファスト・トラックには賛成。
 - 例示基準も新技術に円滑に対応できるという考え方も必要。ファスト・トラック制度を作るとしても例示基準も技術基準に追いつけるように早く対応できるようにする必要がある。
 - 3ページの(3)については、実際の物件に基づかないものも評価されることを考えれば、実質的に(3)で公開されるのは民間団体の規格となると思う。
 - ファスト・トラックはよい取り組み。現行でも法令の改正をしなくても当該制度で対応できるものがたくさんある。これを機に、現行で意味のないもの、無駄なものはなくして欲しい。
 - 事前評価制度を活用するのは良い知恵。
 - 都道府県との関係を考えて、公表した事前評価結果を国によるオーソライズもアイデアとしてある。
 - 3ページの(3)について、公表されたものは一定期間おきつつ、可能なものは実績を踏まえて例示基準化することも検討して欲しい。
 - 自主保安の自己責任ルールが曖昧になっており、困ったら官に頼っているのが現状。民間も覚悟をもって基準を作るべき。
 - 規格は作ったところが責任を持つべきであり、国はそれにお墨付きを与えればよいのであって、この様な制度を作るとかえって手間がかかるのではないか。

(5) スマート化に向けた規制対象の再整理について【資料5】

- 事務局より資料5に基づき説明。
- 委員からの意見はなし。

(6) 高圧ガス保安法事故措置マニュアルの見直しについて【資料6】

- 事務局より資料6に基づき説明。
- 委員からの主な意見
 - プラントで多量漏えいがあり、増し締めで漏えいが止まったらC2になりプラントを止めた上で増し締めをするとC1になると読み取れる。安全サイドの判断でプラントを止める対応を行った場合に事故分類が重くなることについては考慮していただきたい。
 - 従業員の多い事業所の方が、確率論的に事故が多くなる中で、単にC1事故が重なってB2事故になるということについては考慮していただきたい。

(7) 燃料電池二輪車の容器関係基準の整備について【資料7】

- 事務局より資料7に基づき説明。
- 委員からの主な質問
 - （容器からの水素の透過があっても水素濃度が1%以下に維持できるようにするため上限23リットルとすることの根拠について確認があった）。

(2) その他

(1) 既存の高圧ガス設備の耐震性向上対策に係る調査結果について【資料8】

- 事務局より資料8に基づき説明。
- 委員からの意見はなし

(2) 水素業界における自主行動計画策定に向けた検討状況【資料9】

- 水素供給・利用技術研究組合より資料9に基づき説明。
- 委員からの主な意見
 - 水平展開が非常に大事だと思うので、全体のレベルを上げていくための水平展開をお願いしたい。
 - 今後、スタンド数が増えてくるとBtoCになってくと思うので、Cの方にも安心していただける親切な情報提供の方法は必要になってくる。

参考配布資料

「既存配管系耐震診断法のガイド」説明会開催のご案内

以上

関連リンク

[産業構造審議会 保安分科会 高圧ガス小委員会の開催状況](#)

お問合せ先

商務流通保安グループ 高圧ガス保安室
電話：03-3501-1706
FAX：03-3501-2357

最終更新日：2015年12月11日